

個別事業		令和4年度事業計画	令和4年度実績
① 地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	①令和4年度より設置した支所が地域における身近な相談窓口として、相談機能や関係機関との連携体制を構築することで、体制強化を図る。 ②地域包括支援センター(本所・支所)の機能評価を行い令和6年度からの地域包括支援センター委託に向け他市の取組も踏まえ検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター機能委託に向けて 近隣他市より聞き取りを実施 (配置職員数、業務内容等) 本所支所会議開催：12回 支所の業務の支援及び指導助言 (OJT)：随時 支所業務ヒアリングを実施
	専門職の研修会の積極的な受講	①「地域包括支援センター職員研修」、「主任介護 支援専門員研修」への職員の参加 ②本所－支所会議等の情報交換をする場の設置	<ul style="list-style-type: none"> センター職員研修受講：5人 権利擁護・虐待防止研修：初級5人 中級2人 認知症地域支援推進員研修：5人 住宅改修・福祉用具研修：4人 ひきこもり支援研修：6人 ヤングケアラー研修：1人 介護認定調査員研修：1人 主任介護支援専門員研修：4人 (法定研修1回 法定外6回) 本所支所会議：12回開催 支えあい推進員養成講座：1人
② 地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実	①身近な相談窓口として支所の周知を行う。 ②地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を広く把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 支所の周知：4月広報および適宜組回覧を実施 チラシ作成 市ホームページに掲載 市役所内関係機関との連携について本所が支所を支援 市全体相談件数：延9220件 実人数1251人 甲西 2651件 (実351件) 石部2160件 (実327件) 甲北2240件 (実288件) 日枝2169件 (実285件) 生活圏域地域ケア会議 (5回開催) によるネットワーク構築 第1層、第2層支えあい推進員との連携 協議体への参画
	介護予防ケアマネジメントの推進	①自立支援の視点がケアプランに組み込まれるよう自立支援型地域ケア会議を開催する。 ②介護支援専門員に対し、自立支援や総合事業の趣旨について周知。 ③総合相談事業等を踏まえ把握した地域の社会資源について、市民や関係者へ周知を行い利用につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1.2認定者：494人 介護予防マネジメント (要支援1.2) 件数：241件 うち市内居宅介護支援事業所委託数：210件(87.1%) 市外居宅介護支援事業所委託数：31件(12.9%) 総合事業利用者 (要支援1.2および基本チェックリスト該当者)：91件 うち市内居宅介護支援事業所委託件数：45件(49.5%) 支所：38件(41.7%)(基本チェックリスト該当者) 市外居宅介護支援事業所委託件数：8件(8.8%) 自立支援型地域ケア会議：10回
	包括的・継続的マネジメント支援	①介護支援専門員の資質向上のため、居宅介護支援事業者連絡調整会議を開催する。 ②介護支援専門員からの相談対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業者連絡調整会議：9回 介護支援専門員からの相談対応：1139件(延べ) 市内居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所に対し、地域包括支援センターの体制について聞き取り調査を実施：14事業所 包括的継続的ケアマネジメントサポート会議：8回
	地域ケア会議の推進	①医療、介護等の多職種や民生委員等の地域住民等が協働して高齢者の個別課題の解決を図る個別地域ケア会議ならびに介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める自立支援型地域ケア会議を開催する。 ②総合相談や個別地域ケア会議の結果を踏まえ地域課題を整理するとともに、地域での課題解決に向け生活圏域地域ケア会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議：10回 個別地域ケア会議開催：42回 (延べ) 甲西8回 石部9回 甲西北12回 日枝13回 生活圏域地域ケア会議の開催：5回 甲西支所11/15 日枝支所11/28 甲西北支所1/11(菩提寺)・1/18(岩根) 石部支所3/2
介護予防事業の推進	①出前講座や百歳体操等でフレイル予防について周知・啓発を行う。 ②フレイル質問票や基本チェックリストを活用しながら、健康状態不明者の実態把握を含め支援を必要とする高齢者を早期に把握する。また、何らかの課題を有する高齢者について、健康づくりや介護予防事業につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防把握事業 出前健康講座、いきいき百歳体操体力測定において<u>フレイルチェックリストの実施</u> 基本チェックリスト対象者18人 (該当者17人) 出前健康講座開催 実施件数：31回 延べ参加者：602人 (運動10回、栄養2回、口腔ケア2回、フレイル予防10回、その他7回) <u>いきいき百歳体操活動支援開催 41か所(新規立ち上げ1か所)</u> 元気高齢者地域参画事業 市民主体 (市民音楽健康指導士) によるスポーツボイス教室 開催支援 4か所合計62人 	

個別事業		令和4年度事業計画	令和4年度実績
② 地域 包括 支援 セン ター 業務 の 着 実 な 執 行	生活支援サービスの体制整備	<p>地域支えあい推進員が中心となり高齢者等が抱える生活ニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングする体制が構築できるよう第2層、第1層地域支えあい推進員の活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあい推進員情報交換会（毎月） ・まちづくり協議会連絡会議（2か月毎） ・協議体の開催支援 	<p>生活支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層、第2層生活支援体制整備事業に関する受託者支援。<u>地域支えあい推進員と支所の連携支援。</u> <p>生活支援サービスの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会ごとに開催される協議体の支援および参加。 第1層協議体開催：1回目（10月）、2回目（2月） 第2層協議体開催：三雲3回、石部12回、石部南12回、菩提寺3回、岩根5回、下田12回、水戸12回、※協議体の実施形態については、部会やワーキング会議を含む。 ・<u>新たな通いの場等の活動支援（カフェ、サロン等）</u> <p>第1層会議、第2層協議体への出席</p>
	認知症施策の推進	<p>①認知症についての正しい理解の普及に向け10～50歳代への啓発を強化する。また、本人やその家族が自ら話し合える場を設置する。</p> <p>②若年認知症の早期発見に向け、関係機関への周知を行うとともに、早期発見・対応に向け関係機関との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談件数：延べ217件 ・もの忘れ相談事業の実施：相談件数6件 ・認知症サポーター養成講座の開催：9回（企業4回、中学1回、その他4回） ・初期集中支援チーム員会議の開催5回10ケース ・認知症カフェ開催：延べ82回（市内3か所） ・本人ミーティング開催：3回 ・行方不明高齢者捜索対応（警察通報有の件数）：8件
	権利擁護の推進	<p>①虐待防止に向け広報での啓発、窓口での周知を行うとともに、居宅介護支援事業者連絡調整会議等において居宅介護支援専門員に早期発見に向け啓発を行う。</p> <p>②適切な虐待対応ができるよう必要に応じ、対応マニュアルの見直しを行う。</p> <p>③成年後見制度の利用促進に向け、関係機関と連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本所および支所の窓口にて虐待防止のチラシ設置 ・居宅介護支援事業者対象の啓発および研修 ・年度当初に虐待対応マニュアルに基づき支所対象のオリエンテーション研修を実施 ・<u>権利擁護支援が必要な事例（各支所平均毎月2～3件以上）に権利擁護センターばんじーの助言を受けながら支所支援を実施</u> ・虐待通報：27件 虐待認定：12件 ・虐待コア会議：15回 評価会議：31回
	在宅医療・介護連携の推進	<p>①在宅看取りに対する在宅診療医、訪問看護ステーション等の互助連携ネットワークの充足を図る。また、在宅看取りを希望する家族等への周知を図る。</p> <p>②感染症拡大等の不測の事態に陥った際に医療・介護サービスが継続して提供体制を構築するため関係機関と連携を図る。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進協議会 1回</p> <p>診療医間の情報連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療安心ネットワーク会議（情報交換会）の開催：6回（2か月毎）参加医師：5人 在宅看取り事例の共有 <p>在宅医療安心ネットワーク協力医師：13人</p> <p>医療・介護に携わる従事者連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護情報交換会の開催：6回（参加看護師7人） ・薬剤師情報交換会の開催：3回（参加薬剤師9人） ・訪問介護情報交換会の開催：2回（参加介護士6人）
③ 地 域 包 括 支 援 セ ン ター の 機 能 評 価 の 実 施 の 点 検	PDCAサイクルによる事業評価の実施	<p>国が実施する「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」を通じて地域包括支援センター機能評価を行う。（年1回）</p> <p>支所の評価について新たに評価指標を作成し評価を行う（年1回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能評価結果（令和3年度実績分）を運営協議会にて報告。 ・支所・本所会議、支所からの月例報告等を用い支所の活動状況および進捗状況の管理を実施 必要に応じ改善等の指示
	運営協議会への報告と検証	<p>地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域包括支援センターの公平かつ中立な運営の確保に向けた協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会：3回開催 事業評価の進め方について検討